

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名：一般国道334号 宇登呂道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北海道開発局
起終点：自：北海道斜里郡斜里町字宇登呂 至：北海道斜里郡斜里町字オシンコシン	延長	5.6 km
事業概要 一般国道334号は、羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約12.2kmの幹線道路である。当該事業は、道路防災総点検における要対策箇所の連続する区間を整備することにより、要対策箇所及び通行規制区間を解消し、道路交通の安全性・確実性の向上を図ることを目的とした延長5.6kmの防災対策事業である。		
S60年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	S62年度用地補償着手 S61年度工事着手
全体事業費	約11.9億円	事業進捗率 84% 供用済延長 4.7km
計画交通量	3,400台/日	
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 1.3 (残事業) 7.2 総費用：(残事業)/(事業全体) 17/165億円 (事業費：17/165億円 維持管理費：0.00/0.00億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 120/211億円 (走行時間短縮便益：102/185億円 走行経費減少便益：15/22億円 交通事故減少便益：2.6/3.4億円)
感度分析の結果 ：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=7.9(交通量+10%) B/C=6.2(交通量-10%) 事業費変動：B/C=6.5(事業費+10%) B/C=7.9(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=6.9(事業期間+1年) B/C=7.3(事業期間-1年)		
事業の効果等 地域の特殊性を考慮した便益 ①余裕時間の短縮による効果 ・当該道路の整備により到着予定時刻に遅刻しないために見込む余裕時間が短縮する効果【約5.7億円※】 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値） 定性的な効果 ②通行規制区間や線形不良箇所の解消 ・当該道路の整備により通行規制区間や線形不良箇所が解消され、交通の安全性及び確実性の向上が期待される。 ③災害による道路寸断で孤立化する集落の解消 ・冬期においては当該区間が宇登呂地区と斜里町を結ぶ唯一のルートであり、当該道路の整備により通行止め時における集落孤立化の解消が期待される。 (冬期通行止め時における宇登呂地区の孤立化時間：93時間/10年) ④CO2排出量の削減 ・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量500(t-CO2/年)の削減が期待される。		
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 網走市をはじめとする3市15町1村の首長及び議会議長で構成される網走支庁管内総合開発期成会等より早期整備の要望を受けている。 知事の意見： 落石や岩盤崩壊など危険箇所の対策を実施することにより、安全な通行が図られ、道民生活の安全・安心の確保に寄与することから事業の継続が必要である。		
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当とするが、緊急性のある事業のため、早期に完成するよう事業の促進に努めること。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成17年7月に知床が世界自然遺産に登録された。 ・平成17年10月に遠軽町、白滝村、丸瀬布町、生田原町が合併し遠軽町が誕生。		

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和61年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率84%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

現地調査に基づき法面対策工を追加、事業着手後の詳細調査結果に基づきトンネル掘削における補助工法を追加、歩道幅員の縮小に伴いトンネル構造を変更、法面勾配及び植生工の見直しなどの変更を行っている。

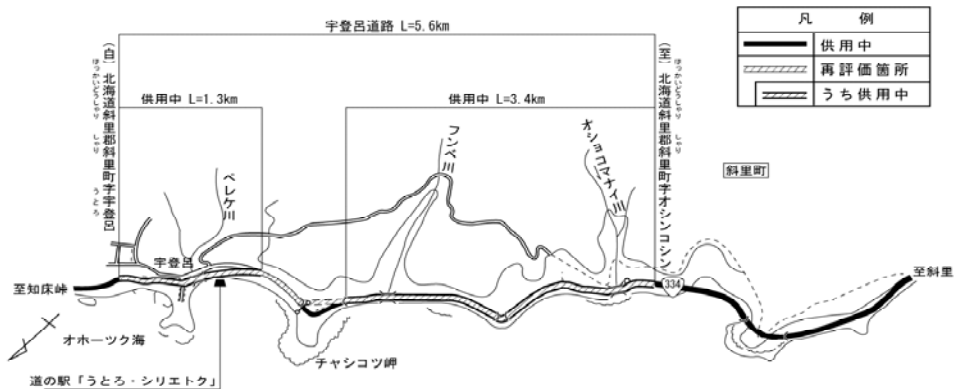
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。